

# 令和7年度愛媛県精神障がい者支援の障がい特性と支援技法を学ぶ研修実施要領

## 1 目 的

精神障がい者の特性に応じた適切な支援がより一層行えるよう、障がい福祉分野と介護分野の双方で精神障がい者の特性に応じた支援が提供できる従事者を養成するため、精神障がい者支援の障がい特性と支援技法を学ぶ研修を実施する。

## 2 主 催 愛媛県

## 3 実施機関 一般社団法人 愛媛県社会福祉士会

## 4 日 時

[講義] 令和7年7月28日(月) 10:00～15:55 (受付9:30～)  
[演習] 令和7年7月29日(火) 9:55～16:25 (受付9:30～)  
※研修の内容(カリキュラム)については、別紙のとおりです。

## 5 会 場

愛媛県身体障がい者福祉センター 2階 大会議室  
愛媛県松山市道後町二丁目12番11号

## 6 受講対象者

所属する事業所及び部署の長(以下「所属長」という。)の推薦を受けた者のうち、次の要件を満たし、全ての課程を受講できる方を対象とします。

原則として、愛媛県内の障害福祉サービス事業所等において、現に精神障がい者支援の業務に従事している者、若しくは今後従事する予定のある者であって、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者。

- (1) 相談支援専門員
- (2) 障害福祉サービス事業所等の職員であって(1)以外の者
- (3) 市町等の障がい福祉担当課の職員

## 7 定 員 100名程度

## 8 受講料 無料

## 9 受講申込手続き

- (1) 申込受付期間  
研修案内開始日から令和7年6月20日(金)まで
- (2) 申込方法  
受講申込書(様式第1号)に必要事項を記入のうえ、下記12の申込み先までメールにて申し込みしてください。

## 10 受講者の決定及び通知

申込者が定員を超える場合は受講できないこともありますので御了承ください。  
なお、研修修了者がいない特定相談支援・障害児相談支援事業所の相談支援専門員から受講の申込みがあった場合は、優先的に受講決定を行うこととします。  
受講の可否を、令和7年7月4日(金)を目安に郵送で通知致します。

申し込み後参加できなくなった場合は、下記12の申し込み先まで必ずご連絡ください。

## 1 1 修了証書の交付

下記の要件を全て満たす者に修了証書（様式第2号）を送付します。

- (1) 実施機関が受講を認めた者のうち、所定のカリキュラムの全科目を修了した者
- (2) 受講態度が良好である者

※理由の如何に関わらず、研修（演習）開始から10分以上遅刻した場合、及び10分以上の途中退席がある場合は、欠席扱いとし、修了証書は交付いたしません。

※次の各号のいずれかに該当する時は、受講を中止する場合があります。

- ①遅刻を繰り返す者
- ②学習意欲が著しく欠け（研修中の居眠り、スマホ操作等を含みます。）修了の見込みがないと認められる者
- ③研修の秩序を乱し、その他の受講者に迷惑な行為を及ぼす者。

## 1 2 問合せ先・申込み先

〒790-0802 松山市喜与町二丁目5番地9 ピリカコスモス401号

一般社団法人 愛媛県社会福祉士会

電話 089-948-8031 F A X 089-948-8032 メール [eacsw@mbr.nifty.com](mailto:eacsw@mbr.nifty.com)

## 別紙 研修の内容（カリキュラム）

【講義部分】 令和7年7月28日（月）10時00分～15時55分

（開講式・オリエンテーション 10時00分～10時15分）

| 内 容                                                             | 時間                  | 時間数   | 講 師                                                               |
|-----------------------------------------------------------------|---------------------|-------|-------------------------------------------------------------------|
|                                                                 |                     | 255 分 |                                                                   |
| 1 精神障がい者の障がい特性の総論的理解<br>○精神障がい者の定義<br>○精神障がい者の特性の理解             | 10:15<br>～<br>10:55 | 40 分  | 一般社団法人<br>愛媛県精神保健福祉士会<br>井上 智子<br>(社会福祉法人花咲会)                     |
| 2 障がい特性の理解と具体的な対応①<br>○障がい特性の理解及び具体的な支援方法<br>(統合失調症・気分障害)       | 11:05<br>～<br>12:25 | 80 分  | 一般社団法人<br>愛媛県精神保健福祉士会<br>野村 智美<br>(医療法人十全会<br>十全ユリノキ病院)           |
| 3 障がい特性の理解と具体的な対応②<br>○障がい特性の理解及び具体的な支援<br>の仕方（老齢期・依存症・発達障害）    | 13:25<br>～<br>14:55 | 90 分  | 一般社団法人<br>愛媛県精神保健福祉士会<br>岩崎 地典<br>(一般財団法人創精会<br>地域活動支援センターステップ)   |
| 4 社会資源と連携、家族支援<br>○関係機関との連携方法<br>○精神障がいを取り巻く社会資源の理解<br>○家族支援の理解 | 15:05<br>～<br>15:50 | 45 分  | 一般社団法人<br>愛媛県精神保健福祉士会<br>矢野 雄大<br>(社会福祉法人中山梅寿会<br>地域活動支援センターくりのみ) |

【演習部分】 令和7年7月29日（火）9時55分～16時25分

（研修オリエンテーション 9時55分～10時00分）

（修了証書授与・確認 16時10分～16時25分）

| 内 容                                                  | 時間                  | 時間数   | 講師案                                             |
|------------------------------------------------------|---------------------|-------|-------------------------------------------------|
|                                                      |                     | 290 分 |                                                 |
| 1 演習A（グループワーク）<br>○障がい特性の理解と想定<br>○想定場面での対応方法及び援助技術① | 10:00<br>～<br>11:30 | 90 分  | 一般社団法人<br>愛媛県精神保健福祉士会<br>田中 あや                  |
| 2 当事者の想いを理解<br>○精神障がい者の理解                            | 11:40<br>～<br>12:35 | 55 分  | 一般社団法人<br>愛媛県精神保健福祉士会<br>濱石 圭子<br>(NPO法人どんまい)   |
| 3 演習B（グループワーク）<br>○障がい特性の理解と想定<br>○想定場面での対応方法及び援助技術② | 13:35<br>～<br>14:35 | 60 分  | 一般社団法人<br>愛媛県精神保健福祉士会<br>綾戸 淳美<br>(NPO法人どんまい)   |
| 4 演習C（グループワーク）<br>○効果的な支援のための関係機関との<br>連携方法          | 14:45<br>～<br>15:55 | 70 分  | 一般社団法人<br>愛媛県精神保健福祉士会<br>徳本 健二<br>(社会福祉法人きらりの森) |
| 5 研修総括                                               | 15:55<br>～<br>16:10 | 15 分  | 一般社団法人<br>愛媛県社会福祉士会                             |